



# Weekly 第12号

## 個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。  
2017（平成29）年6月19日（月）～6月25日（日）までの1週間です。  
詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

### ■9兆円台を突破 27年度介護給付費（6月20日）

要介護認定者620万人 うち軽度者65%

厚労省の「2015（平成27）年度介護保険事業報告」によると、介護保険給付費は9兆976億円で、前年度比2.2%増。制度開始から初めて9兆円台を突破した。1人当たりの給付費は26万9000円で9年ぶりに減少。介護報酬マイナス改定や2割自己負担などが影響した。特養の1カ月当たり給付費は24万5000円。

28年3月末時点の要介護認定者は14万6千人増え、620万4000人。うち要支援1から要介護2の軽度者が65.2%を占めた。

### ■第7期介護保険事業計画の指針案を提示（6月21日）

第71回介護保険部会

30年度から始まる地方自治体の第7期介護保険（支援）事業計画の基本となる厚労省の指針（ガイドライン）案を大筋で了承した。改正介護保険法の成立や政府方針などを受けて新たに「地域共生社会」や「地域ケア会議」「介護医療院」（介護療養病床から転換）などを新たに盛り込んだ。指針を基に市町村は介護保険事業計画、都道府県は介護保険事業支援計画をそれぞれ策定する。

### ■通所介護、通所リハなどを論議（6月21日）

第141回介護給付費分科会

30年度介護報酬改定に向けて「福祉用具」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「通所介護」「通所リハビリテーション」について議論した。福祉用具では貸与価格の上限設定の留意点、短期入所では医療ニーズへの対応、通所介護では通所リハとの機能分化や家族支援（レスパイト）、通所リハでは「8時間以上サービス」の位置付けや医療リハ報酬との整合性、計画書データの活用などが論点になった。委員から「福祉用具の上限設定が高価格に繋がる恐れもある」「通所介護はレスパイトも大事だが、本来、自立支援で評価すべきではないか」（反対意見あり）「個別機能訓練加算を見直して報酬にメリハリを付けるべきだ」「社会参加支援加算の算定が少ない理由は何か」などの意見や疑問が寄せられた。